



「議会」と「市民」の新しいカタチ

第7回光市議会

議会報告会 & 意見交換会



開催日時	A班	B班	C班
5月19日(火) 18時30分～	周防公民館	伊保木公民館	虹ヶ丘自治会館
5月22日(金) 18時30分～	浅江公民館	島田公民館	三島公民館
5月29日(金) 18時30分～	大和公民館	光井公民館	室積公民館
公募自治会			
5月20日(水) 18時30分～	中島田公民館		
5月21日(木) 18時30分～		束荷公民館	

A班	B班	C班
林 節子(班長)	木村 則夫(班長)	中本 和行(班長)
大樂 俊明	磯部 登志恵	加賀美 允彦
中村 賢道	大田 敏司	笹井 琢
西村 憲治	木村 信秀	土橋 啓義
畠堀 計之	田中 陽三	萬谷 竹彦
四浦 順一郎	森戸 芳史	森重 明美

第7回 光市議会報告会&意見交換会 次第

1. 開会あいさつ

2. 市議会報告

I 市議会の仕組み	P 2 ~ 4
II 平成27年度予算	P 5 , 6
III 環境福祉経済委員会	P 7 ~ 1 0
IV 総務市民文教委員会	P 1 1 ~ 1 4
V 議会運営委員会	P 1 5
VI 質疑・応答	

3. 市民の意見・提言 「市議会に言いたい、聞きたい」

- ① 前回頂いたご意見・ご提言と回答 別 紙
- ② 事前に提案のあったご意見・ご提言
- ③ ご意見・ご提言

4. 市議会の傍聴PR、議会ホームページのPR P 1 6

5. 閉会あいさつ

I. 市議会の仕組み 「市議会ってどんなところ？」

市議会の役割

市民の代表である「市議会」

私たちのまち光市を、より住みよいまちにするためには、市民全員が生活のいろいろな問題について話し合い、解決し、推し進めていくことが大切です。しかし、市民全員が集まって話し合うことは、現実には困難です。そこで、市民の代表として、選挙により市長や市議会議員を選びます。

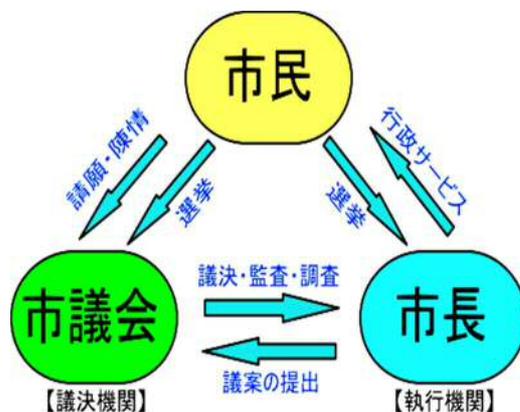
市長や市議会議員が、市民の皆さんに代わって生活環境の整備や、公共サービスの充実など、さまざまな課題について話し合い、ルールやお金の使い方を決める役割を担っています。このルールやお金の使い方を決める場を市議会といいます。

市長と市議会

市長は、市民が快適な生活を営めるように計画の策定や条例、予算を議会に提出し、市政の運営を担当します。このことから、市長は「執行機関」と呼ばれています。

これに対して、市議会は、市民が生活する上での問題の解決について考えたり、市長から提出された条例や予算などが適正かどうか審議・議決し、また、市長の行う行政が適正に行われているかチェックします。このことから、市議会は「議決機関」と呼ばれています。

市長と市議会は、独立・対等の立場にあり、両者はちょうど車の両輪のように、互いに協力しあって市政の発展のために活動しているのです。



二元代表制

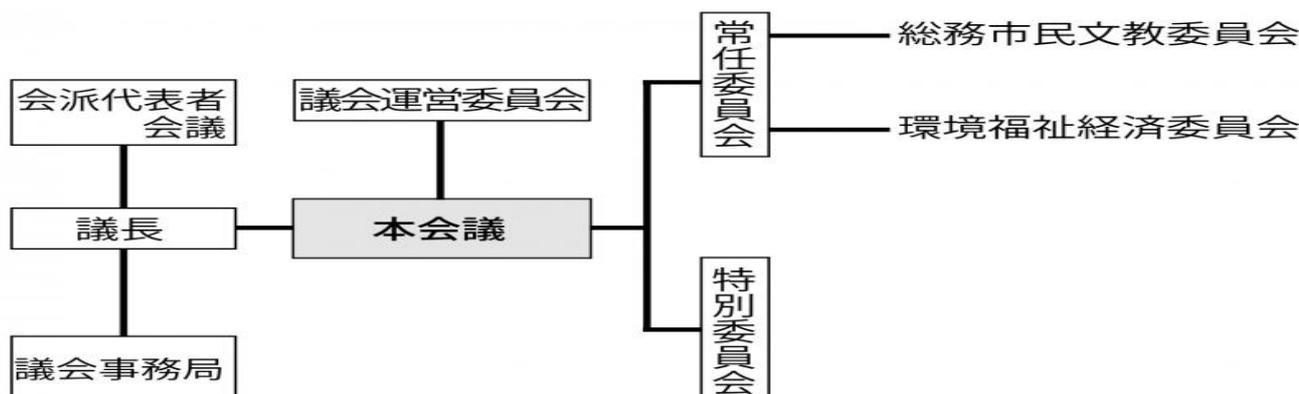
地方議会は、国政と異なり「二元代表制」という仕組みがとられています。「二元代表制」とは、議決機関と行政機関を対等・並列の関係、良い意味での対立関係に置き、相互に抑制・均衡(チェック・アンド・バランス)させ、民主的な政治を実現させるものです。市民にとっては、議員のみならず、首長も選挙することができ、自分の意志を反映できる選択枝が2つあることになります。

市議会の主な役割

- ◇条例を制定、改正、廃止します。
- ◇市の予算を決定し、決算を認定します。
- ◇副市長・教育委員、監査委員などの人事案件を審査します。
- ◇請願・陳情の審査をします。
- ◇市の事務に関し、検査・調査権があります。
- ◇議会で議決した決議等を意見書として国や県の機関に提出することができます。

光市議会の構成

光市議会の組織



議員

市議会を構成する議員は、市民の選挙で選ばれた市民の代表です。光市の場合、市議会議員の議員定数は、18人と定められています。任期は4年です。

※平成24年11月より、定数を22名から18名に削減しました。

会派

市議会では、市政に対する考えや意見を同じくする議員が集まって「会派」を結成し、活動しています。光市の場合、2人以上で構成されている団体を会派といいます。

※正・副議長は会派から離脱(中村賢道・木村信秀)

会派名	代表者	幹事長	所属議員
とうこう会	中本 和行	畠堀 計之	林 節子 萬谷 竹彦
ひかり未来	西村 憲治	森戸 芳史	加賀美 允彦 田中 陽三
為 光 会	磯部 登志恵	笹井 琢	木村 則夫
日本共産党	土橋 啓義	四浦 順一郎	
無会派クラブ	大田 敏司	大樂 俊明	

会派に属さない議員 森重 明美

本会議

市当局から提出された議案などを審議したり、議会の最終意思決定をするために、議場で開かれる本会議は、議員定数の半数以上の出席で開会されます。本会議では、市長が議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の施策について質問したり意見を述べたりします。なお、本会議の様子は、市政情報コーナーにある会議録で詳しく知ることができます。またホームページでも会議録が、ご覧いただけるようになっておりますので、ご活用ください。

常任委員会

光市議会の常任委員会は条例で2委員会と定められており、委員の任期は2年です。議案は通常、各常任委員会に付託され、そこで審査されたのち本会議で審議されます。

名称	所管事項	委員構成
総務市民文教 委員会 9人	学校教育、社会教育、生涯学習、文化・スポーツ、市税の賦課徴収、市民生活安全、国民健康保険、後期高齢者医療、公民館、総務、人事、危機管理、防災、消防、行政改革、市政全般の計画、財政、企画などに関すること 他の委員会の所管に属しない事項	【委員長】 中本和行 【副委員長】 大田敏司 【委員】 木村信秀 笹井琢 田中陽三 西村憲治 林節子 森重明美 四浦順一郎
環境福祉経済 委員会 9人	上下水道、ごみ収集、墓園、環境問題、病院、老健施設、福祉保健、健康増進、保育所、介護保険、幼稚園等、道路、市営住宅、都市計画、公園、商工業、農業、水産林業、観光、労働等に関すること	【委員長】 大樂俊明 【副委員長】 萬谷竹彦 【委員】磯部登志恵 加賀美允彦 木村則夫 土橋啓義 中村賢道 畠堀計之 森戸芳史

(50音順)

※平成24年9月議会より、常任委員会の議事録をホームページで公開しております。

※平成24年11月に、常任委員会が3委員会から2委員会へ再編されました。

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るために設置され、委員の任期は2年と定められています。委員は議長が指名します。具体的には、各会派から、その所属議員の人数に応じて(2人にひとり)按分しています。議会運営委員会は、原則として招集日の1か月前及び4日前に開会され、議会の日程や審議すべき事項を決定します。

委員長	副委員長	委員
土橋啓義	畠堀計之	磯部登志恵 大田敏司 中本和行 西村憲治 森戸芳史

広報広聴委員会

議会ホームページや議会報や、議会のPR、議会の広聴活動を中心になって行う委員会です。

委員長	副委員長	委員
萬谷竹彦	田中陽三	木村則夫 大樂俊明 四浦順一郎

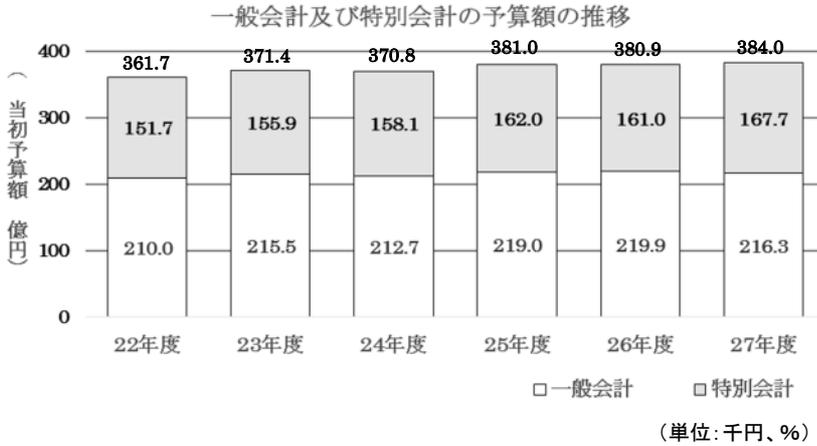
Ⅱ. 27年度予算の全体図



平成27年度予算の全体像をお知らせします。

1. 27年度予算の概要

一般会計及び特別会計の当初予算額



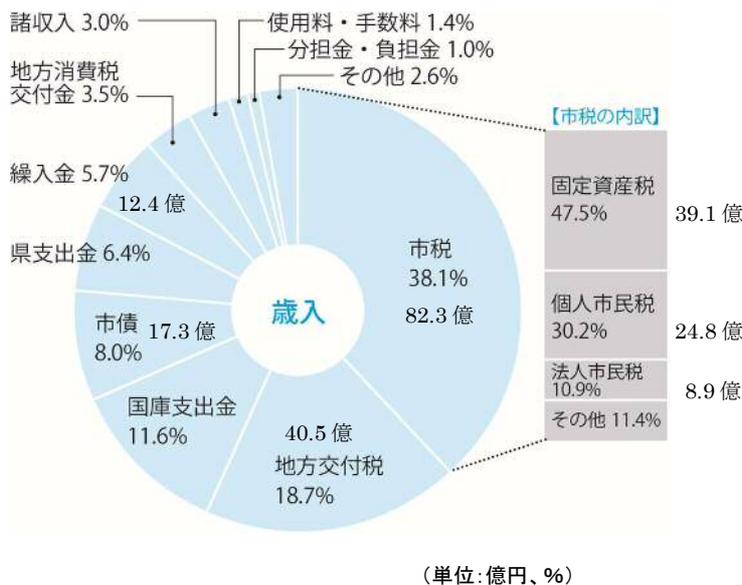
会計	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減額	増減率
一般会計	21,630,000	21,990,000	△360,000	△1.6
特別会計	16,774,549	16,103,121	671,428	4.2
国民健康保険	7,611,177	6,796,513	814,664	12.0
簡易水道	18,075	18,348	△273	△1.5
墓園	16,773	14,301	2,472	17.3
下水道事業	3,773,792	4,117,551	△343,759	△8.3
介護保険	4,566,258	4,409,790	156,468	3.5
後期高齢者医療	788,474	746,618	41,856	5.6
計	38,404,549	38,093,121	311,428	0.8

平成27年度一般会計の当初予算は、前年度比較1.6%減の216億円、特別会計は、4.2%増の167億円になっています。

「歳入の状況」市税は、企業の業績見込みによる法人市民税の減収や固定資産税における土地や償却資産の減収などにより、前年度当初予算比6.3億円減の約82.3億円を見込み、内訳は、固定資産税が47.5%の39.1億円、個人市民税が30.2%の24.8億円、法人市民税は、10.9%の8.9億円を見込んでいます。

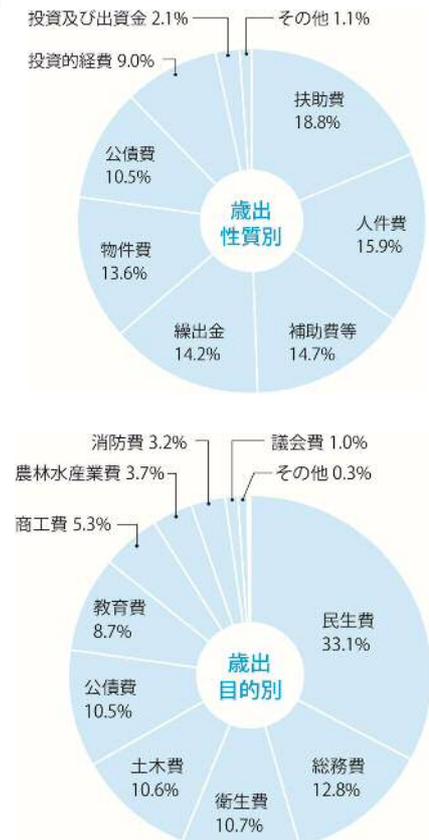
歳入、歳出の状況

【歳入】 総額216.3億円



区分	予算額	増減率
市税	82.3	△7.1
地方交付税	40.5	41.9
市債	17.3	△36.0
繰入金	12.4	△20.1

【歳出】



企業会計予算

(単位:千円)

区 分	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業	1,204,000	1,094,500	221,300	619,900
病院事業	6,245,613	6,245,613	394,777	680,067
介護老人保健施設事業	445,019	429,037	43,229	48,577

2. 平成27年度予算に対する意見 (本会議における討論から)

賛成討論の概要

- 一般財源の確保は不安定な状況にあるが、歳出では投資的経費を極力抑えるなど、予算全体をみると厳しい財政状況を踏まえ、予算規模を圧縮した堅実な予算と評価できる。
- 小中学校施設耐震化については、県内でいち早く耐震化率100%を達成見込みであり、さらに非構造部材の耐震化、公立保育所の耐震化に引き続き取り組まれることは、市長の安全・安心に対する積極的な取り組みと高く評価する。
- 厳しい財源のもとで、将来設計を加味しながら、ふるさと創生、子育て支援、農林水産業支援、高齢者支援などの市民や議会の要望を細やかに取り入れた予算だと評価する。
- 堅実的な財政運営の中、直面する課題である人口減少への対策に取り組むことや、長年の懸案について一定の改善方向を出すなど、市川カラーが具現化されている予算であると評価する。
- コミュニティ・スクールの取り組み、地域住民の動きをサポートする仕組みづくり、コンパクトシティ事業、病院事業など事業の進化、充実が読み取れ評価する。

反対討論の概要

- 夏休み時期の留守家庭児童保育料を県内他市に比して突出して引き上げたり、建設費も維持管理費も安上がりで特化した一つだけの巨大給食センターの建設は、子育て支援、食育や教育に本気で取り組む姿勢とは言えない。
- 光市民アンケートでは、「企業誘致、雇用の確保」は、重要度が高いにもかかわらず、満足度が突出して低い代表的項目で、市民の要求度が高く人口動態にも大きな影響を与える分野。市川市政が市民の視線に謙虚に学ぶ姿勢を貫く事を求める。
- 公共料金問題については、お隣の市から良いところを学び、吸収するとともに、周南市熊毛地域と周南市に浄水と工業用水の供給が決まっており、この売却利益を活かして市民に利益還元を、料金値下げを実行すべき。
- 介護保険特別会計予算、光市介護保険条例の一部を改正する条例については、高齢化のピークに備えろというなら公的保険による介護、医療は抑制ではなく充実こそ必要。介護保険制度そのものに大きな欠陥があり際限のない保険料の値上げをこれ以上認める事はできない。

平成27年度予算については、賛成多数で可決されました。

Ⅲ. 環境福祉経済委員会の報告

平成27年度の主な予算内容

1. 光プレミアム付市内共通商品券発行事業 … 7,100万円

消費需要を喚起し地域経済の活力を促すとともに、市内事業所の活性化を図るため、商品券のプレミアム分等(20%)を補助する。



2. 光駅跨線橋補修事業 …… 7,700万円

光駅跨線橋の補修を平成27～28年度に実施。



3. 室積港牛島連絡船待合所設置工事 …… 1,106万円

室積港に牛島～室積航路の待合所とトイレを設置



4. 光の水産業第六次産業化推進事業 …… 7万円

漁業振興や安定した漁業経営につながる取組みとしてニューフィッシャー、県漁協光支店、県水産事務所と光市が連携して協議会を設立し、第六次産業化の推進に向けて協議します。

5. 有害鳥獣対策事業 …… 579万円

イノシシ等による農作物の被害を防ぐため、イノシシの一頭あたりの捕獲に対する単価を上げる。

6. 浄化槽設置助成事業 …… 2,194万円

下水道認可区域外への浄化槽設置助成に加え一定条件の下、平成24年度から下水道整備が困難な許可区域内に拡充。平成26年度からは室積地域も対象。

7. 子ども医療費助成事業 …… 3,191万円

小学生から高校生までの子どもの入院医療費を無料化する本市独自の制度に加え、小学1年生から3年生の助成範囲を入院から通院、歯科、調剤にまで 拡充する。(所得制限あり)



充実した光市の子育て支援について

さらに拡充した子ども医療費助成（所得制限あり）

従来

乳幼児医療費助成
小学校就学前児童
入院・通院・歯科・
調剤助成(無料)

子ども医療費助成
小学校 1 年生
～高校 3 年生
入院医療費無料



予算 7, 9 4 6 万円

平成 27 年度から

乳幼児医療費助成
小学校就学前児童
入院・通院・歯科・
調剤助成(無料)

子ども医療費助成
小学校 1 年生
～小学校 3 年生
通院・入院・歯科・
調剤助成(無料)

小学校 4 年生
～高校 3 年生
入院医療費無料

県と共同

光市単独

光市単独

予算 1 億 1, 1 3 7 万円

光市はこんな素晴らしい子育ての取り組みをしています。

- ☆子ども相談センター「きゅっと」
- ☆ひかり子育て見守りネットワーク
- ☆子育て支援「わ」事業
- ☆パパの子育て応援事業
- ☆おっぱいまつり
- ☆みんなでハッピーバースデー子育て応援事業
- ☆乳幼児食育子育て支援
- ☆放課後児童クラブ（サンホーム）
- ☆コミュニティ・スクール
- ☆未来のパパ・ママ応援事業



など合計 134 の事業を展開

在宅医療の推進と2つの市立病院の役割について

1. 在宅医療の推進

在宅医療の推進を図るとともに、介護サービスとの連携を強化し、切れ目のない一体的なサービスの提供に向け医療介護連携システムを推進します。その中で、かかりつけ医による訪問診療を推進するとともに、在宅医療が必要な方については、病診連携による病院からの要請や介護支援専門員から「医療介護情報連携シート」を活用した情報を地域包括支援センターに集約し、医師会と連携します。増大する医療ニーズへの対応として、中学校区を単位としたグループ診療や主治医・副主治医方式により訪問医療などを実施することとしています。

2. 2つの市立病院の役割

光総合病院（急性期）と大和総合病院（慢性期・回復期）は、その機能に応じた在宅医療の後方支援を行います。

(1) 光総合病院

光総合病院では、地域の2次救急医療機関として、急性期医療を担うとともに、在宅療養者の病状急変時における入院の受け入れをはじめ、退院時において、かかりつけ医をはじめとする開業医、地域病院、福祉関連事務所との連携を図り、地域医療への貢献窓口として業務しています。

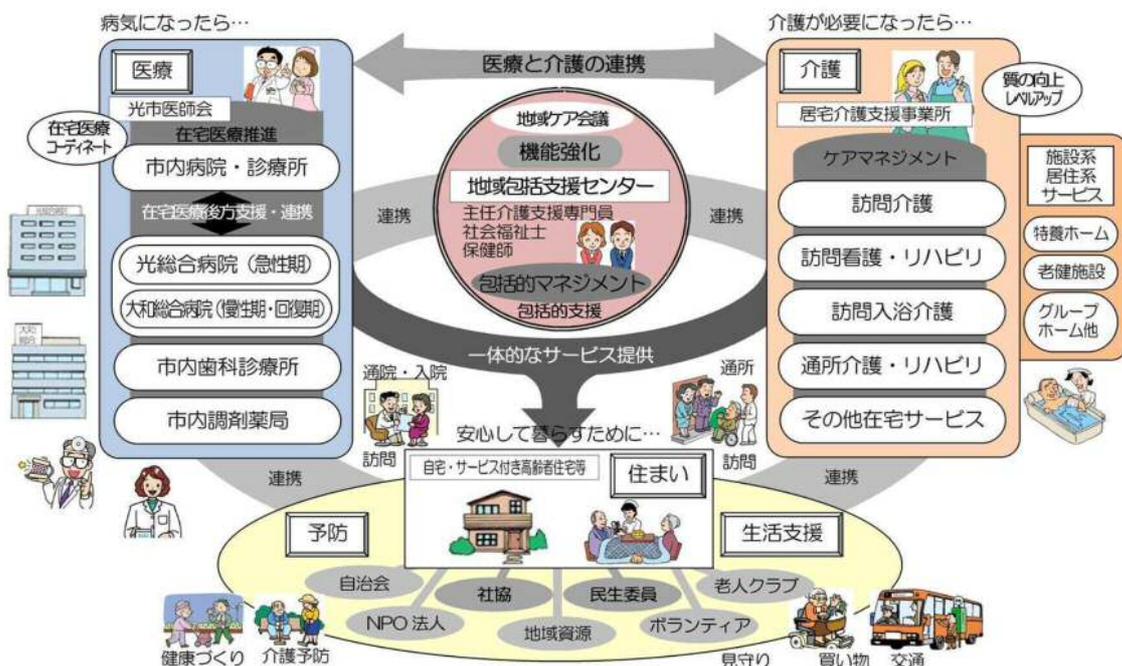
地域包括ケア計画（光市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう医療や介護を含めた様々な支援等のサービスを包括的かつ継続的に提供できる仕組みを目指し、第6期（平成27～29年度）では、

「医療介護連携システムの具体的な取組みの展開」

「高齢者支援システムの構築に向けた取組み及び地域と連動した介護予防・生活支援体制の整備」

「認知症の早期対応及び認知症高齢者を地域で支える体制整備」 — を目標としています。



光総合病院移転新築整備基本計画

新光総合病院は、平成31年度までの開院を目途に、光市光ヶ丘「ひかりソフトパーク」に建設することとし、平成27年度は新病院基本設計に着手しています。

【充実すべき医療機能】

がん治療、救急医療の対応、人工透析医療、災害拠点としての病院機能、リハビリ機能、へき地医療拠点病院としての機能、総合診療科の設置、予防医療、病診連携など

(2) 大和総合病院

大和総合病院では、慢性期・回復期の患者さんを受入れ在宅復帰を支援するとともに、地域に民間診療所が少ないことから、訪問看護事業を継続実施していきます。

疾病や負傷により継続して療養を受ける必要のある患者に対して看護師が自宅を訪問し、療養のお世話や必要な補助を行う訪問看護サービスを実施しています。

【訪問看護事業の主な訪問サービス】

病状・障害の観察、療養上のお世話、床ずれの予防・処置、リハビリテーション、認知症ケア、療養生活や介護方法の指導、医療機器の管理、医師の指示による医療行為など

光市大和地域民間診療所誘致条例（光市大和地域民間診療所誘致条例施行規則）

大和地域における医療体制の安定確保を図ることを目的に、大和地域内の診療所を開設する医師又は医療法人に対し、新規開設費用の一部を助成する。

対 象	診療所を開設し継続して10年以上診療しようとするもの
診療科医療	眼科、泌尿器科
助成交付金	土地・建物・医療機器取得費または賃借料助成金、利子補給金、設置費助成金
施 行	平成27年4月1日

環境福祉経済委員会 行政視察報告

平成26年10月16日 周南流域下水道浄化センター 周南流域下水道浄化センターの取り組み及び見学

林浄水場・下林取水場

下林取水場見学 林浄水場の取り組みと見学

平成27年 1月28日 宮崎県延岡市 「延岡市の地域医療を守る条例」制定と、医療機関新規開業促進事業補助金による開業支援の成果について

1月29日 宮崎県日南市

油津商店街活性化について

【テナントミックスサポートマネージャー制度】

【マーケティング専門官の配置】

1月29日 宮崎県日南市

医療における地域連携のコーディネートについて

(県立日南病院)

IV. 総務市民文教委員会の報告

平成27年度の主な予算内容

1. 人口定住促進事業 …………… 661 万円

光市の魅力を広く情報発信し、人口定住や地域の魅力を生かした交流機会の創出を促進(プロモーションビデオを作成し、「全国移住ナビ」に掲載等)

2. 社会保障・税番号制度の導入 …………… 1億 4,969 万円

社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入に向けたシステム改修及び各種セキュリティ対策を実施

3. 交通安全対策事業 …………… 1,200 万円

区画線、カーブミラー等の設置、老朽化した街路灯の撤去及びゾーン30(浅江2丁目・3丁目)舗装の実施



4. いじめ問題への対応 ……………26 万円

いじめ問題対策協議会といじめ問題調査委員会の設置及び教育委員会の調査結果を検証・再調査する第三者委員会を設置

5. 小中学校施設屋上防水等工事 …………… 1 億 4,860 万円

児童生徒の学びや生活の場である学校施設の環境改善のため、屋上防水工事や手すり改修工事等を実施

6. 図書館システムの再構築 ……………1,461 万円

読書支援機能など図書館サービスの一層の充実を図るため、基幹システムを再構築し、クラウド型の図書館システムを導入

7. 消防団無線の更新 …………… 1,698 万円

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、既存の行政情報ネットワークを活用し携帯用無線機などの台数を増強して更新

8. 地方版総合戦略策定事業 …………… 857 万円

～「地域住民生活等緊急支援のための交付金」などを財源に平成27年度予算と一体的に実施する地方創生の取り組み(平成26年度3月補正)～

「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、地方版総合戦略及びその前段となる人口ビジョンを策定

世界スカウトジャンボリー開催について

本年（平成27年）7月28日から8月8日山口市きらら浜において、世界162の国と地域から、約3万人のスカウト達が参加して開催される。

本市には、約7,000名の国内外のスカウトが来訪。

- 1 コミュニティ事業・・・・・・・・・・8月4日・8月6日 約880名
（午前）小・中高等学校訪問・・・・・・・・書道・武道・こま回しなど
（午後）光市民ホールで歓迎事業・・光市の伝統芸能や映像による自然環境、産業・文化の紹介
- 2 ウォーター事業・・・・・・・・・・7月30日～8月6日 約6,000名
（ボーイスカウト日本連盟主催）（土・日を除く）
室積海水浴場及び山口県スポーツ交流村で、海辺の体験やヨット体験の計画
- 3 ひかり夢大使事業・・・・・・・・・・8月4日～8月6日（3日間）
昨年夏、ロンドンで交流したボーイスカウト14名と、本市の夢大使とのコミュニティ・スクール活動の体験などの計画（本市独自のジャンボリー関連事業）

市議会の取り組み

平成27年3月議会一般質問
(質疑)
光市の計画・進捗状況・未来への期待

(答弁)

計画 ① コミュニティプログラム
② ウォータープログラム
③ 夢大使事業

進捗 光市支援委員会を設置・準備を進める

未来 貴重な体験により国際理解教育の推進に繋がると期待



公共施設マネジメントについて

公共施設マネジメントとは？

老朽化・更新・維持管理費用・市民ニーズの変化など、公共施設が抱える諸課題に対応するため、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

公共施設白書・・・平成26年7月完成

光市の公共施設

計 146 施設

(平成26年8月に統合した給食センターは1施設として計上)

- 庁舎・出張所・・・10
- 公民館・・・12
- 教育集会所・・・5



虹川集会所

- その他社会教育施設・・・8
- 文化施設・・・6
- スポーツ施設・・・6
- レクリエーション施設・・・2

- 保育所・・・4
- サンホーム等・・・5



わかば児童館

- 憩いの家等・・・4



東部憩いの家

- 在宅介護支援センター・・・3

- 三島温泉健康交流施設・・・1
- 高齢者福祉施設・・・11



東荷第一老人憩いの家

- その他福祉施設・・・6
- 保健施設・・・2
- 小学校・・・11
- 中学校・・・5
- 幼稚園・・・3
- 給食施設・・・1
- 市営住宅・・・35
- 産業施設等・・・6

現状分析

- ・築40年を過ぎた施設が49施設。
- ・高度経済成長期を中心に整備した公共施設が、近い将来一斉に更新時期を迎える。

将来の予測

- ・人口減少 H27：5万1069人 → H42：4万3950人（推計）
- ・現在の施設をそのまま維持すると、
今後40年間に約920億円の更新費用が必要（1年あたり23億円）
- ・人口構成や社会情勢の変化により、量や質に対する市民ニーズも異なってくる。

今後の予定

- 平成27年度 公共施設白書の概要版を作成 市民アンケートを実施
- 平成28年度 公共施設の適正配置等に関する方針(仮称)の策定

市議会の取り組み

平成25年10月 総務市民文教委員会

市内公共施設の視察

- ・ 光市スポーツ館
- ・ 光市図書館
- ・ 光市勤労青少年ホーム



平成26年6月議会 総務市民文教委員会・公共施設白書(案)の説明と質疑

- 市民1人当たりの保有面積や維持管理コストは全国平均と比較してどうか？
→面積は全国平均より若干多い。維持管理コストは比較する指標がない。
- わかりやすい小冊子みたいなものが必要ではないか？
→白書を公表した後に検討していきたい。

平成26年9月議会 一般質問

- 空き公共施設等利活用促進条例を策定し、有効活用を図ってはどうか？
→売却や譲渡といった処分を検討中の1つの方策として参考にする。
- 市民と意識の共有を図る進め方はどうするのか？
→現在の光市の状況と将来の見通しなどについて、出前講座などを通じて市民の皆さんに周知していきたい。
- 今後のスケジュールと進め方は？
→平成28年度を目途に基本方針の策定に取り組んでいきたい。

平成27年3月議会 一般質問

- アンケートはどのように行うのか？
→調査項目については今後精査していくが、無作為抽出による市民2000人を対象に実施したい。

総務市民文教委員会の行政視察

平成27年2月4日	大阪府泉大津市	防災対策の取り組み
2月5日	京都府京都市	小中一貫教育及びコミュニティ・スクール
2月6日	兵庫県小野市	空き家対策の取り組み

平成27年3月19日	浅江小学校	学校施設耐震化
	室積小学校	学校施設耐震化・トイレ水洗化
	学校給食センター	新しい学校給食センターの給食

V. 議会運営委員会の報告

議会基本条例制定に向けての取り組みについて

《議会改革の主な取り組み》

平成18年6月 光市議会議員政治倫理条例を制定

市民からの一層の信頼と信託を得るためには、さらなる説明責任と情報開示が必要であると認識し、市民の代弁者である議員一人ひとりが応分の責任と倫理、品位と見識を持って政治活動を行うことを決意しています。

平成23年12月 光市行政に係る基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例を制定

光市議会が光市のまちづくりにおける積極的な役割を果たし、もって市民の視点に立ち、自主性に富んだ透明性の高い行政の推進に資することを目的としています。

平成24年2月 第1回光市議会報告会を開催

光市議会では、議会の結果責任や説明責任を果たすため光市議会報告会を開催しています。報告会では、議会報告に加え、地域の皆さんからの身近な課題等について活発な意見を行っています。平成24年2月以降、本年5月まで7回の報告会を実施しています。

平成25年12月 議会基本条例の制定に向けて取り組むことを確認

議会基本条例を制定している先進地視察を行い、条例制定に向けて取り組んでいくことを確認しました。

《議会基本条例とは？》

議会基本条例は、議会や議員の理念、活動原則や責務など議会に関する基本的な事項を定めるものとされています。制定状況については、全国812市議会のうち322市議会（平成25年12月現在）、山口県では13市議会のうち、下関市、山口市、防府市、美祢市、山陽小野田市の5市議会が制定しています。

《光市議会での議会基本条例制定についての取り組み状況》

平成25年12月以降、これまでの議会改革の経緯、実施状況、基本条例の目的などを協議した後、前文（案）や条例の項目について検討を行ってきました。

現在では、光市議会にふさわしい現実的かつ実効性のある条例制定に向け、先進事例の調査、研究を行うとともに、各会派の意見を参考にした素案について、議会運営委員会で論議を進めています。

傍聴のご案内

光市議会の本会議・委員会は全て一般に公開されています。どなたでも傍聴できます。

	<p>本会議は、市役所3階の議場で開催されます。 市議会の本会議は、中学生以上の方ならどなたでも傍聴することができます。特別な手続きは必要ありません。傍聴をご希望の方は、本会議開催日に、市役所3階の傍聴席入口に備え付けてある受付簿に、住所、氏名、年齢を記入して傍聴席へお入りください。</p>
	<p>各常任委員会(総務市民文教、環境福祉経済)は市役所3階の委員会室で開催されます。本会議で付託された議案や請願を審査します。 委員会の傍聴については、委員長の許可が必要です。傍聴を希望される方は、委員会室でその旨を議会事務局に申し出て下さい。</p>
	<p>本会議の様子は、市役所ロビーにて中継生放送しています。 一般質問の録画は、Kビジョンチャンネル122chで当日の夜と翌日の朝に放映されます。</p>
	<p>本会議場傍聴席入口に、アンケート用紙を用意しています。市議会を傍聴された感想・意見や、市政に対する考え方等、皆様のご意見をお書き下さい。</p>

ホームページのご案内

平成24年9月に、光市議会ホームページをリニューアルしました。新しい機能として、各議案に対する議員の賛否状況、委員会審査の状況、委員会の視察報告、請願や陳情の提出方法、議長交際費執行状況、政務活動費収支報告などを掲載しております。

また市議会へのご意見も受け付けております。

光市議会

検索



市議会議員の紹介

写 真				
氏 名	中村 賢道	木村 信秀	磯部 登志恵	大田 敏司
会 派	議 長	副議長	為光会	無会派クラブ
常任委員会	環境福祉経済	総務市民文教	環境福祉経済	総務市民文教
				
加賀美 允彦	木村 則夫	笹井 琢	大樂 俊明	田中 陽三
ひかり未来	為光会	為光会	無会派クラブ	ひかり未来
環境福祉経済	環境福祉経済	総務市民文教	環境福祉経済	総務市民文教
				
土橋 啓義	中本 和行	西村 憲治	畠堀 計之	林 節子
日本共産党	とうこう会	ひかり未来	とうこう会	とうこう会
環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済	総務市民文教
				<div data-bbox="1204 1675 1476 2027" data-label="Text"> <p>本日は、 ご来場いただき 誠にありがとうございました。 ございました。</p> </div> <div data-bbox="1220 1989 1364 2152" data-label="Image">  </div>
萬谷 竹彦	森重 明美	森戸 芳史	四浦 順一郎	
とうこう会	会派に属さない	ひかり未来	日本共産党	
環境福祉経済	総務市民文教	環境福祉経済	総務市民文教	

